

森林法第10条の8第2項に基づく 「状況報告」作成の手引

横浜市環境創造局 みどりアップ推進課 公園緑化協議担当

森林法第10条の8第1項に基づく「伐採及び伐採後の造林の届出（以下、届出という。）」において、立木の伐採（主伐）及び造林を行った場合、状況報告の対象となります。

1 状況報告の対象

◆平成29年4月1日から令和4年3月31日までに届出を行った場合

⇒旧様式「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出

◆令和4年4月1日以降に届出を行った場合

⇒「伐採に係る森林の状況報告書」と「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出

（伐採後に森林以外の用途へ転用を行うものは「伐採に係る森林の状況報告書」のみ提出してください。（「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出は不要））

【注意】

届出における伐採方法が「間伐」の場合は状況報告の提出は不要です。

2 提出方法

状況報告様式に次の資料を添えて一部提出してください。なお、記載要領は本書のP.3～10を参照してください。

- | | |
|--|-------|
| (1) 報告書の記載要領 | P.3～4 |
| (2) 報告書の記載例 | |
| ① 伐採方法が皆伐の場合の伐採に係る森林の状況報告 | P.5 |
| ② 伐採方法が択伐の場合の伐採に係る森林の状況報告 | P.6 |
| ③ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合の伐採に係る森林の状況報告 | P.7 |
| ④ 造林方法が人工造林の場合の造林に係る森林の状況報告 | P.8 |
| ⑤ 造林方法が天然更新に場合の造林に係る森林の状況報告 | P.9 |
| ⑥ 【旧様式】伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合 | P.10 |

【添付資料】

- ・届出人の本人確認書類の写し
例：運転免許証の写し等、法人の場合は担当者の社員証等の写し等
- ・伐採及び伐採後の造林の状況写真

3 報告者

- ◆「伐採に係る森林の状況報告書」 ⇒ 伐採した(権原を有する)者
 - ◆「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」⇒ 伐採後の造林をした(権原を有する)者
- ※報告者は主に森林所有者となります。
- ・届出書提出後に、相続・売買等で森林所有者が変更になった場合は、変更になったことが分かる書類(例：登記簿等)を持参してください。
 - ・「森林の土地の所有者となった旨の届出」を行っていない場合は、手続き方法について、環境創造局 緑地保全推進課 (TEL：045-671-2279)にご確認ください。

4 提出時期

- ◆「伐採に係る森林の状況報告書」 ⇒ 伐採期間の末日から 30 日以内
- ◆「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」 ⇒ 造林期間の末日から 30 日以内
- ◆旧様式「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」
⇒ 伐採後の造林を完了した日(伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採完了日)から 30 日以内

5 様式等のダウンロードについて

横浜市のホームページからダウンロードできます。次のURLまたはQRコードよりアクセスしてください。

・URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori/bassaitodoke.html>

・QRコード



6 罰則について

報告をしない又は虚偽の報告をした場合、30万円以下の罰金に処される場合があります。(森林法第210条)

【お問合せ、届出書の提出先】

横浜市環境創造局 みどりアップ推進課 公園緑化協議担当
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階
TEL045(671)3946

お問合せは午前中にお願ひします。午後は検査等で担当者が不在の場合があります。

報告書の記載要領

規則第14条の2の報告書の様式

伐採に係る森林が所在する市町村の長あてとなっているか？

様式は正しいか？
記載漏れはないか？

伐採に係る森林の状況報告書

年 月 日

市町村長 殿

記載の内容と森林簿情報に齟齬はないか？

住所 報告者 氏名 (法人にある場合、法人名称及び代表者の氏名)

伐採の期間の末日から30日以内に提出されているか？

年月日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の3第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

市	町	大字	字	地番
郡	村			

①伐採箇所ごとに報告書を作成する。
②複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。

報告者の氏名・住所が正確に記載されているか？

届出書の「伐採の計画」に従ったものとなっているか？

2 伐採の実施状況

伐採面積	ha (うち人工林 ha、天然林 ha)		
伐採方法	皆伐・択伐	伐採率	%
森林所有者(造林する者)の伐採跡地の確認の有無	有・無		
作業委託先			
伐採樹種			
伐採齢			
伐採の期間	届出に記載した期間に収まっているか？		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の幅員・延長	幅員	m	延長 m

小数第2位まで記載されているか(第3位で四捨五入されているか)？

伐採率は、立木材積による伐採率(%)となっているか？

3 備考

幅員3m超で、その面積が1ha超となっていないか？

①伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、その用途及び時期が記載されているか？
②相続等により届出書とは異なる森林所有者が提出する場合、当該相続等に係る情報が記載されているか？

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

造林に係る森林が所在する市町村の長あてとなっているか？
 市町村長 殿

住所 報告者 氏名 (法人に及び代表者の氏名)
 年月日

記載の内容と森林簿情報に齟齬はないか？
 様式は正しいか？
 記載漏れはないか？
 造林の期間の末日から30日以内に提出されているか？
 報告者の氏名・住所が正確に記載されているか？

年月日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

①造林箇所ごとに報告書を作成する。
 ②複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。

1 森林の所在場所

市 町 大字 字 地番
郡 村

届出書の「伐採後の造林の計画」に従ったものとなっているか？

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林				ha	本		
天然更新				ha	本		

複数の樹種を造林した場合は、樹種ごとに記載されているか？
 次ページの「樹種別の造林本数欄の記載方法について」による記載又は資料の添付となっているか？

3 備考

届出に記載した方法となっているか？
 届出に記載した期間に収まっているか？
 相続等により届出書とは異なる森林所有者が提出する場合、当該相続等に係る情報が記載されているか？

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

報告書の記載例

① 伐採方法が皆伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

横浜市長 殿

令和4年12月20日

住所 ○○市○○町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から30日以内であり、適正。

令和4年9月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採の実施状況

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。

伐採面積	2.00ha (うち人工林2.00ha)		
伐採方法	皆伐・択伐	伐採率	100%
森林所有者(造林する者)の伐採跡地の確認の有無	有・無		
作業委託先	(有) ○○林業		
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月15日～令和4年12月10日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 500m		

3 備考

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。

② 伐採方法が択伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

横浜市長 殿

令和4年12月15日

住所 ○○市○○町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から 30日以内であり、適正。

令和4年9月15日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地	複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。
--------------------------------------	------------------------------

2 伐採の実施状況

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。			
伐採面積	2.00ha（うち人工林0.00ha、天然林2.00ha）		
伐採方法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	40%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作業委託先	○○森林組合		
伐採樹種	その他広葉樹		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年10月1日～令和4年11月31日		
集材方法	集材路 ・ 架線 ・ その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 400m		

3 備考

--

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。

③ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

横浜市長 殿

令和5年4月20日

住所 ○○市○○町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から30日以内であり、適正。

令和5年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地

2 伐採の実施状況

伐採面積	0.50ha (うち人工林0.50ha、天然林0.00ha)		
伐採方法	皆伐	択伐	伐採率 100%
森林所有者(造林する者)の伐採跡地の確認の有無	有		
作業委託先	(有) □□林業		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和5年3月12日～令和5年3月30日		
集材方法	集材路		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

伐採面積が1ha以下であり、適正。
なお、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha以下であることを確認。

3 備考

伐採後に宅地造成を予定(転用予定時期:令和6年2月)

伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、その用途及び時期を記載する。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。

④ 造林方法が人工造林の場合の造林に係る森林の状況報告

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

造林の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

令和 5 年 5 月 31 日

横浜市長 殿

住所 ○○市○○町 1-2-4
報告者 氏名 森林 次郎

令和 4 年 10 月 1 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第 10 条の 8 第 2 項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地、1234-2 番地

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林	植栽	令和 5 年 4 月 1 日	スギ	1.00ha	2,500本	(有)○○林業	幼齢木保護具の設置
		～ 令和 5 年 5 月 18 日	ヒノキ	1.00ha	2,500本		
天然更新	—	—	—	—	—		—

3 備考

令和 5 年 3 月 1 日に森林太郎から相続（共有者：森林三郎ほか 2 名）

相続等により届出書とは異なる森林所有者が提出する場合、当該相続等に係る情報を記載する。

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。
- 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

⑤ 造林方法が天然更新の場合の造林に係る森林の状況報告

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

造林の期間の末日から 30 日以内であり、適正。

令和10年 7月10日

横浜市長 殿

住所 ○○市○○町1-2-3
報告者 氏名 森林 太郎

令和5年10月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採後の造林の実施状況

造林方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林	—	—	—	—	—	—
天然更新	令和5年12月21日 ～ 令和10年6月18日	クヌギ	2.20ha	7,000本	/	防護柵の設置
		その他広葉樹	1.10ha	別添のとおり		

3 備考

複数の樹種を造林した場合は、樹種ごとに記載されているか。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

⑥ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書

平成30年 4月 20日

横浜市長 殿

報告者 住所 ○○市○○町1-2-3
氏名 森林 次郎 印

造林の期間の末日から30日以内であり、適正。

平成30年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採及び伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

○○市 △△町 大字○○ 字△△ 地番1234-1 番地

2 伐採の実施状況

伐採面積	0.05 ha		
伐採方法	皆伐・択伐	伐採率	100%
伐採樹種	ヒノキ		
伐採の期間	平成30年3月12日 ~ 平成30年3月30日		

3 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数
人工造林	—	—	—	—	伐採後に森林以外の用途に供されることとなるため、造林の実施状況の記載は不要。
天然更新	—	—	—	—	

4 備考

伐採後に宅地造成を予定（転用予定時期：平成30年8月）

伐採後に森林以外（転用）である場合、その用途及び時期を記載する。

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくるまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 伐採方法欄には、皆伐又は択伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 6 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 7 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 8 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。